

# 加害者への対応策(いじめは人権侵害である)

## 基本的な姿勢

- ・ 子どもに、いじめは許すことのできない問題であることを厳しく認識させる。
- ・ 子どもに、差別的なものの見方・偏見に気づかせたり、豊かな人間関係の重要さに気づかせたりするようにする。
- ・ 子どもに、励まし合い助け合ってよりよい集団をつくろうとする意欲をもたせる。
- ・ 教師は、その子どもとの信頼関係に立ち、その子ども自身の重大な問題の解決を図る。
- ・ 教師は、どの子どもにも、自らの行為を反省し、新しく生きようとする力が備わっているという認識をもつ。

「事実をしっかり認めさせる」「決して言い逃れはさせない」「きちんと謝罪をさせる」「それ以上罰しない」「今まで以上にかかわりをもつ」

## 教師の対応

- 1 事実に従って組織的に取り組む。
- 2 事実を明確にする。
  - ・ 何があったか？ どんな行動をとったか？
  - ・ いつ頃からか？ どんなときに？
  - ・ どこで？(学級内、トイレ、学校の帰り道など)
  - ・ どんな気持ち？ どうむかつくのか？ どんな方法で？
  - ・ 1対1？ 複数？ グループ？
- 3 いじめを認めたら、相手の身になってよく考えさせ、反省を求める。
- 4 「この行動は人間として許されない」「相手は悩み、苦痛を味わっている」ことに気づかせる。
- 5 出席停止等の措置も含め、毅然とした指導が必要である。

軽い気持ち・周囲の雰囲気  
でいじめた場合

たいてい深く反省しているので、  
基本的には注意と相手への謝罪で  
よしとする。

悪質なものや反省の色がない場合  
どこか別のところで被害に遭っている

聞き出し、十分に共感してやる。  
問題の対応を約束し、間違いを正す。

## 保護者への対応

- 1 保護者の心情を理解する。
  - ・ 保護者の心理 ... 怒り、情けなさ、自責の念、今後の不安
  - ・ 保護者も追い詰められ、防衛的あるいは攻撃的な態度をとることもある。
  - ・ 子どもの長所を認めながら、親の苦労も十分ねぎらいながら対応する。
- 2 事実だけをきちんと伝える。
  - ・ 憶測で話をしない。問題とは直接関係のない日常の様子まで話を広げない。
- 3 具体的な助言をする。
  - ・ 被害者への謝罪、子どもへの対応など、保護者の意向を聞きながら助言する。
- 4 共に子供の立ち直りを目指す姿勢を示す。
  - ・ 加害者が自分の「非」に気づき、改められるよう指導・援助する。

## 家庭での対応

- 1 両親が一緒に叱責しないこと！
- 2 事実を聞き出す。... まず「どんな行動をしたのか？」
- 3 徹底的にいじめを否定する。
  - ・ 「これは人間として許されない行動だ、私も許さない」
  - ・ 「相手の子は苦しんでいるのよ」
  - ・ 「お前の気持ちは分かった、もっと話し合おう」
- 4 きちんと謝罪をする。
  - ・ あらかじめ、被害者とその保護者に意向を確認し、被害者の思いに添った形で行うようにする。
- 5 今まで以上に子どもとのかかわりを多くもつ。

## 好ましくない対応

- 1 権威的な対応
  - ・ クラスでいじめっ子を前にして「お前が悪い」と非難する。
  - ・ 見せしめの体罰を与える。
  - ・ 命令調。過去を引き合いに出す。
  - ・ 追い詰めたり問い詰めたりする。(とくに両親と一緒に)
  - ・ 兄弟と比較する。
- 2 基本認識を誤った指導
  - ・ 何もかも「いじめ」と決めつける。
  - ・ 教師の価値観や体験でいじめめかどうかを判断する。